

コロナ禍における関台小の動き

2月28日(金) 6年生の感謝の会

※政府が、3月1日(月)からの臨時休業措置を決定

3月16日(月) 臨時登校日

※各学年、時差登校で1時間程度の登校

3月24日(月) 修了式(放送) 6年生・卒業式練習

3月25日(火) 卒業証書授与式

※6年児童とその保護者、教職員が列席 来賓の参加なし

4月2日(木) ※区教委が入学式の実施を決定

4月6日(月) 入学式 1年1組34名、2組33名入学

※保護者は1家庭1名の参加 来賓の参加なし

※区教委が始業式の中止を決定

4月7日(火) 始業式中止 臨時休業開始

※政府が、7都府県を対象に緊急事態宣言を発令

4月7日(火)~10日(金) 全学年、教科書配布

4月16日(木) 区教委が学校紹介等の動画配信開始

4月17日(金) メールを活用した「本の福袋」開始

4月20日(月) 学校連絡日 1・6年生

4月21日(火) 学校連絡日 2・5年生

4月22日(水) 学校独自でHPを活用しての動画配信開始

4月23日(木) 臨時登校日 3・4年生

※担任との顔合わせ、課題の受け渡し等

4月28日(火) 学校から臨時休業延長の場合の対応通知の発出

※5月1日(月)からの家庭学習の課題を毎週出すことと、GW明けにZoomによるオンライン・ホームルームの実施のアナウンス

5月11日(月) Zoomによるオンライン・ホームルーム開始

※各学級、週1回(30分程度)の実施

※アンケートフォームを活用したアンケートの実施

週ごとの家庭学習の課題の発出開始

5月13日(水) 区教委から保護者に、18日(月)から

Zoomによるオンライン指導を開始する旨の通知発出

5月18日(月) Zoomによるオンライン・授業 開始

※各学級、週1回(30分程度)の実施

※25日(月)からは、1学級2分割で、週1回

※5月25日(月) 政府が緊急事態宣言を全面解除

5月28日(木) 学校連絡日(1・3・6年生)

5月29日(金) 学校連絡日(1・3・6年生)

6月1日(月) 分散登校[第1段階]開始

※1学級2分割で、午前中に90分程度の授業実施

6月15日(月) 分散登校[第2段階]開始

※学級単位で、午前5コマ授業開始(給食なし)

6月22日(月) 一斉登校及び給食開始

※通常時程を変更し、午前5コマ、午後2コマの時程での授業実施

※保護者による清掃・消毒ボランティア開始



「子供たちの学びを止めない」教育実践の取組

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、4月7日（火）に政府の緊急事態宣言が発令された。文京区においても、4月6日（月）に入学式を実施したものの、令和2年度の始業式が行われる予定だった翌日から臨時休業となった。そして、大きな課題となったのが、宣言が解除されて学校が再開されるまでの期間、学校の使命・役割である子供たちの学びをどのように保障していくかということであった。この課題を乗り越えるために、教職員は、「後世、この学校に関わる教職員や保護者・地域の人たちが、あのかの教職員は、『自主創造・協働創造』の精神で、笑顔でこの難局を乗り越えたと言ってもらえるような取組をしよう」という行動目標を掲げ、子供たちとの“つながり”をつくり、「子供たちの学びを止めない」教育実践を展開していった。以下が、具体的な取組である。

(1) 「本の福袋」での“つながり”

本校は、保護者・地域の方の朝の読み聞かせや朗読劇の披露などが盛んで、読書に親しむことが好きな子供が多い。公共図書館等も閉鎖される中で、学校の図書を貸し出すことができるシステムを教員が構築し、「本の福袋」として4月17日（金）から実施した。メール送信できるオーダーフォームを用いて、子供が読みたいジャンルの本を選択する。図書支援員がそのジャンルの本を選書・袋詰めをして玄関に置いておき、受け取り・返却は保護者の方をお願いした。



*玄関に置いた「本の福袋」

(2) 「家庭学習の課題」での“つながり”

4月下旬、都内の感染者数の減少が見られず、5月以降も臨時休業が延長されることを想定し、子供たちの家庭学習の課題の内容を変更した。それまで、前学年の復習を課題として出してきたが、学校再開後に授業時数の確保が難しくなることから、当該学年の学習内容を子供たちが自力で少しずつでも学べるようにしていく必要があると考えた。

そこで、保護者に援助してもらいながらも、子

供たちができるだけ一人で学べるように、教科書に併せて細かいステップで学習を積み上げていけるようなプリント教材を作成し、毎週の家庭学習の課題の受け取りとその提出を保護者をお願いした。



*自作のインゲン豆・発芽セット

さらに、課題の取組に当たって、子供たちの学びをガイドするための動画も撮影して、学校のホームページから視聴できるようにした。また、子供たちの意欲の継続と学習のポイントを押さえるために、提出された課題に教員が丁寧にコメントを入れていった。この取組は、5月最終週まで途切れることなく続けた。



*動画を撮影する教員

(3) 「双方向型オンライン」での“つながり”

休業の長期化を想定し、教員が双方向型オンラインを活用して子供たちとつながることができるよう、4月の段階からそのスキルアップを図ってきた。また、4月下旬には、保護者にもその環境設定をお願いした。5月1日に、区教育委員会から5月末までの臨時休業の通知と、ネット環境がない家庭へのICT機器等の貸与という方針が出たところで、5月11日（月）から毎週、オンラインでのホームルームや授業を展開していった。

オンライン授業では、家庭学習の課題との関連をもたせ、当該学年の学習内容の定着を図ることをねらいに取り組んだ。



*オンライン授業に取り組む教員

□ 感謝!!

コロナ禍の中、子供たちの学びを止めないという学校の責務を果たすことができたのは、保護者の協力があつてこそのことである。そのことに大いに「感謝」しつつ、第二波、第三波といったコロナ感染の波が来たとしても、家庭と連携を図り、「子供たちの学びを止めない学校」の実現に向けて取り組んでいきたい。